

議 第 77 号
平成31年1月15日

下妻市長 菊 池 博 様

下妻市議会議長 原 部 司

庁舎等建設に関する調査特別委員会
委 員 長 須 藤 豊 次

新庁舎建設に伴う議会フロアの要望について

新庁舎建設に伴う議会フロアについて、平成30年12月13日に開催された庁舎等建設に関する調査特別委員会で委員間において協議を行った結果、その内容について議会全体の下承が得られたので、下記のとおり要望いたします。

記

1. 要望事項

(1) 議場

- ・議席の配置は、現状どおり対話型（囲み形）とする。
- ・床の形状は、現状どおり段差形とする。
- ・傍聴席の配置は、現状どおり議員席後方とする。
- ・机・椅子の形状は、新たに可動式とする。
- ・議員席、執行部席のマイクの設置は、双方に設置する。
- ・空調設備は、現状のとおり議場単独とする。
- ・インターネット配信設備は、新たに中継を実施する。
（方法については今後検討する。）
- ・タブレット設備は、新たに導入する。
- ・Wi-Fi 設備は、新たに導入する。
- ・執行部の控室は、新たに議場の隣に設置する。
- ・傍聴者の待機場所の設置は、新たに傍聴席隣に設置する。
- ・電子採決の設置は、新たに導入する。
- ・議場内モニター（質問時間の表示を含む）は、新たに設置する。

- ・ 出退表示器設置及び場所については、現状どおり設置するものとし、設置場所は、議場前・議場内・議員控室・事務局とする。
- ・ 開会用ブザーは、現状どおりブザー音とする。

(2) 議場以外の会議室等

- ・ 正副議長室は、現状どおりとする。
- ・ 全員協議会室を新たに設置し、会議室兼用とする。また、パーテーション等の仕切りを設けること。
- ・ 委員会室の設置は、新たに専用室を設置する。
- ・ 委員会室の数は、1室以上とする。
- ・ 応接室は、新たに専用室を設置する。
- ・ 応接室の数は、1室とする。
- ・ 歴代議長の写真の掲示場所の設置については、現状どおり正副議長室とする。

(3) 現在調整中の事項（後日要望する事項）

- ・ 議員控室及び会派室の設置について
（併せて議員のロッカー及び永年勤続議員の写真掲示場所も調整中）